

令和3年第2回北海道議会定例会〔総括質疑〕開催状況

開催年月日 令和 3年7月1日(木)
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員
 担当部課 建設部土木局河川砂防課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 幾春別川総合開発事業について (一) 「増額を一切行わないこと」の意味について 各部審査において、幾春別川総合開発事業の工事費増額等について質問いたしましたけれども、直接知事の見解を伺いたいと思います。 知事は、2008年及び2014年の変更の際には「総事業費の増額を行わないこと」としましたが、2018年12月の変更にあたり「一切行わないこと」としました。「一切」というのは、「すべてのこと、まったく」と言う意味であり、増額を全く認めないということになると思われれますが、知事意見の「一切」とは、どういう意味で使われましたか。 特定の条件のもとで、増額を認めるという趣旨ではなかったはずですが、いかがですか伺います。</p> <p>(一) 一 再 「増額を一切行わないこと」の意味について 増額を一切認めないということと、国のコスト意識のありようの問題とは別だと思えますし、物価上昇などの条件によっては増額を認めるということにはならないのではないですか。 当初から条件によっては認めるという含みは持っていたのですか。伺います。</p> <p>「一切」と言った以上、事業費増については認めるべきではない、というふうに思います。</p> <p>(二) 特定多目的ダム法について 2008年、2014年、2018年の変更により、増額しないことを求め、それらはすべて生かされませんでした。知事意見は、事業費増額の歯止めにはならなかったということでもあります。知事意見が軽視されてきたことについて、大変残念なことであると考えておりますけれども、特定多目的ダム法において、「知事の意見を聞かなければならない」とされており、国が知事意見を一貫して採用しない、継続的に軽んじていることは、法の精神に抵触することになると思えますけれども、この点についての知事の見解を伺います。</p> <p>真摯に受け止められるべきものということは、そのとおりです。しかし、真摯に受け止められてこなかったことで、事業費増額が繰り返されたのではないかと考えるものであります。</p> <p>これまで総事業費の増額を行わないこと、早期完成に努めることなど、重要なことについては一貫して知事意見は採用されてきませんでした。1回、あるいは何度か採用されなかったことがあるのであれば、国は道知事の見解を軽視しているとまでは言えないのかもしれませんが。</p> <p>しかし、一貫して、毎回、採用されてこなかったということは軽んじているということになるのではないのでしょうか。</p> <p>言うべき時は言う、誰が相手であってもしっかりもの言うべきだと、この点指摘をいたします。</p>	<p>○北海道知事 鈴木 直道 前回の知事意見についてであります。前回の計画変更は、それまでに二度の総事業費の増額を行っていたことから、道の厳しい財政状況に鑑み、国に対し、高いコスト意識を持って事業執行に当たるよう、「今後、総事業費の増額は一切行わないこと」とする意見を付したところでございます。</p> <p>○北海道知事 鈴木 直道 前回の知事意見についてであります。道の厳しい財政状況に鑑み、国に対し、高いコスト意識を持って事業執行に当たるよう、「今後、総事業費の増額は一切行わないこと」とする意見を付したところでございます。</p> <p>○北海道知事 鈴木 直道 知事意見についてであります。計画変更に関する知事意見は特定多目的ダム法第4条第4項に基づき、議会の議決を経て意見を述べるものであることから、国において、真摯に受け止められるべきものと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 事業費の膨張について 今回、国がやろうとしてる変更は、前回から517億円の増額、当初計画からだると967億円増額、およそ2.4倍になります。 当初の積算の妥当性さえ疑われますけれども、そういう疑問はもたないのでしょうか。 事業費の膨張についてあまりにも大きいものと感じてはいらっしゃいませんか。伺います。</p> <p>(四) 知事意見について そのやむを得ないことということなんですが、これまで3回の計画変更で事業費の増額が行われ、その都度、「増額を行わないこと」と知事意見を出しながら「やむを得ないこと」と認めてきました。 当初計画の何倍の事業費に膨れ上がっても、「やむを得ない」と言い続けることはできないはずであります。 ここまでが限界というケジメはないのでしょうか。今回は2倍を超える事業費となります。ここで、歯止めをかけるべきではないですか。 知事から、国に強く言うことがあらためて必要ではないですか。伺います。</p> <p>今回は、知事自ら国に意見を述べるということですが、今までは、知事意見が国に取り入れられないことが続いてきました。 これでは、国から尊重されず、道民の知事に対する信頼感の問題にもつながるものと考えます。 コロナ対策についての支援強化が、事業者から強く求められている中で、道負担が膨張することについては、厳しい姿勢が求められるはずであります。 同意できないと、すべきであることについて、指摘いたします。</p>	<p>○北海道知事 鈴木 直道 事業費についてであります。道では、今回の増額変更が4度目であることを重く受け止め、国に対して詳細な聞き取りを行うなどして、変更内容について精査を行ってきたところでございます。 その結果、この度の変更は、北海道胆振東部地震の影響や働き方改革といった経済・社会情勢の変化などによるものであり、事業費の算定についても合理性が認められることから、やむを得ないものと考えております。</p> <p>○北海道知事 鈴木 直道 基本計画の変更についてであります。道では、今回の変更が大きな増額であることを重く受け止め、同意に当たっては、今後、総事業費の増額を一切行わないことに加え、徹底したコスト縮減により総事業費を減額することや執行状況の透明化を図ることなどについて、私から、直接、国に対して求めてまいります。</p>